

広報 まつの

令和 7 年

3 月号

March



心を**打**つ音色—

鬼・薩 交流公演 in 松野町 (2月2日)

和太鼓交流公演が開催！

2月2日(日)、コミュニティセンターで、「鬼・薩 交流公演in松野町」が開催されました。

この公演は、鹿児島県の「世界遺産を目指す川内川^{せんだい}あらし協議会」の活動の一環で、薩摩川内^{さつませんだい}おどり太鼓と松野町鬼城太鼓・ジュニアチーム森風の交流事業として、共同で開催されたものです。

ステージで行われた両団体による大迫力の演奏は、会場に集まったおよそ250人の観客を圧倒しました。



保育園 コーナー



鬼は外！福は内！



2月3日(月)、虹の森まつの保育園で豆まきが行われました。

園児たちはボー口を食べ、手作りのお面を身に付けて士気を高め、鬼退治に挑みました。

突然やってきた鬼に驚き、泣いてしまう園児もいましたが、今年も無事に鬼を倒すことができました。



松野町駅伝大会

1月19日(日)、「森の国 走ってむすぼう 心のタスキ」のテーマのもと、新春恒例の松野町駅伝大会が開催されました。

今年で55回目を迎えるこの大会は、駅伝を通じて町民の健康増進と心の結束を図ることを目的として開催されています。9区間17kmのコースを、各分館から5チーム45名、松野中学校の生徒有志による1チーム9名の選手たちでタスキをつなぎ、互いの健脚を競い合いました。

開会式では蕨生・奥野川分館が選手宣誓し、午前10時10分に大会長の号砲で、選手たちは一斉に目黒国木谷バス停をスタートしました。

当日は、雨が降る中でのスタートとなりましたが、コース沿道では大勢の人が選手に激励や声援を送っていました。応援を受けた選手達は、期待に応えるように最後まで懸命に走りきりました。

競技結果は次のとおりです。松丸分館の連続優勝、2位目黒分館、3位は吉野分館となりました。



▲スタートの様子



▲タスキを繋ぐ選手

第55回松野町駅伝大会分館順位表

(令和7年1月19日)

順位	分館名	記録	備考
1	松丸	1:04:07	
2	目黒	1:04:52	
3	吉野	1:06:20	
4	延野々	1:16:13	
5	蕨生・奥野川	1:17:07	
6	松野中学校	1:17:07	

第55回松野町駅伝大会区間首位

区	分館	氏名	タイム	備考
1	松丸	稲井 碧	0:06:13	
2	松丸	川添 紀尚	0:07:35	区間新
3	目黒	宮岡 淳	0:07:51	
4	延野々	井上 仁志	0:08:05	
5	松丸	武田 峻典	0:08:54	
6	吉野	竹田 有吾	0:08:12	区間新
7	目黒	古谷 瑠希	0:03:06	区間新
8	吉野	池本 吏来	0:06:30	区間新
9	松丸	小西 亨	0:03:33	



▲優勝した松丸分館

森の国人権の集いの開催について

1月25日(土)、松野中学校体育館で令和6年度森の国人権の集いが開催されました。

この催しは、「互いの人権が尊重され、あらゆる差別や偏見を解消し、ゆたかな心を育むまちづくりを目指して、ともに考えて行動していく」をテーマに、町が開催したものです。

第1部は、あおぞら子ども会が今年度の活動報告と作成した動画作品を上映しました。動画では、鹿皮のなめし体験や調理体験などを通じて、物資が手に入りにくかった時代に昔の人々がどのように工夫して生活していたかが紹介されたほかこれまで学んできた人権学習を振り返り、さらに学びを深めることができたことを報告しました。

第2部では、愛媛県教育委員会南予教育事務所 森分社会教育主事を迎えて、対談を行いました。「みんなで考える人権」と題して「なぜ差別をするのだろうか?」「正しい情報を得る」「知識と経験」の3つのキーワードをもとに、登壇者や会場の参加者と意見を交わし、学びの継続の重要性について再確認しました。

町では、これからも人権に関する様々な取組を行っていきます。皆さんもぜひお気軽にご参加ください。



『クリスマスランチ&おはなし会』を開催しました！

12月22日(日)、役場交流スペースで、松野町中央公民館が「クリスマスランチ&おはなし会」を開催しました。

当日は、幼児や小学生、保護者ら15名が参加し、間近に迫ったクリスマスを楽しみました。

参加者たちは、全員で高さ約2.5mのモミの木にたくさんの飾りを付け、とてもきれいなクリスマスツリーが完成しました。

美味しいクリスマスランチの後には、朗読ボランティアグループ虹の皆さんの協力で、グループに分かれてクリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせが行われ、子どもたちは目を輝かせながら話を聞いていました。

中央公民館では、今年度から子どもたちの読書活動を推進するため、読み聞かせ事業を展開しています。皆さんもぜひご参加ください。



ようこそ！町長の部屋へ

○ 松野西小学校 学習発表タイム(令和7年2月4日更新)

松野西小学校で、学習発表タイム(学習発表会)が開催され、保護者や地域の皆さんを前に、全校児童が日ごろの学習の成果を披露してくれました。楽器演奏や劇、研究発表など学年ごとに内容は違っていました。どの学年も自信に満ちた楽しそうな笑顔にあふれていて、しかも松野町のことをしっかりと勉強していることがわかる発表内容で、郷土を担う人材がすくすくと育っていることを確信し、とても頼もしく感じました。

1年生は、保育園の年長さんと一緒に手作りのおもちゃで遊んでくれました。小学校に入学して、もう立派なお兄さんお姉さんになったんだね。

2年生は、松野町のいいところをいっぱい探してくれました。これからも、町内を探検して、松野町もの知り博士になってください。

3年生は、広見川の魚や環境を守るためにどうすればいいか、劇で楽しく教えてくれました。ウナギやアユがいっぱいいる美しい広見川にしようね。

4年生は、緑の少年団の活動を通じて、森林の大切さをアピールしました。森の国松野町の未来は、君たちにかかっています。

5年生は、いろいろなヒーローが現れて、みんなが助けあい尊重しあう共生社会の実現に向けてヒントを与えてくれました。かっこよかったよ。

6年生は、河後森城をテーマにした趣向を凝らした演劇、さすがです。山城学をしっかりマスターしてますね。サザエさんダンスもキレッキレで良かったです。

発表の合間の休憩時間、1年生から6年生までの子どもたちが、年齢に関係なく誰とでも仲良く話をしたり、ふざけあったりしている姿が印象的でした。また発表の際に、友だちを気遣う優しい行動も随所で見られました。これらは、先生方の熱心で温かな指導とともに、全校児童がみんな顔見知りという小規模校ならではの利点があると感じました。

子どもたちの人数は年々減少していますが、一人ひとりに向き合ったきめ細かな学習支援をして、ふる里に誇りと愛着を持ち、多様性を尊重し他者に共感できる大人になってもらいたいと願っています。そして、そのために必要な教育環境の充実と先生方のサポートに取り組んでいきますので、町民の皆さんの温かいご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



学習発表タイムの様子



生活研究協議会 食文化普及講座

1月22日(水)、松野中学校で食文化普及講座が開催されました。この講座は、古くから地域で親しまれてきた町内の伝統的な味を、子どもたちに理解してもらうことを目的に松野町生活研究協議会をはじめ関係機関が連携し、実施している恒例行事です。

松野中学校1年生を対象に毎年行っており、今回も協議会員や農業委員が講師となり、「雷漬コロッケ」「菜めし」「すまし汁」「ゆずゼリー」の4品を作りました。

生徒たちは、野菜の皮むきや調味料を入れる順序など、慣れない作業ばかりで困惑している姿も見受けられましたが、料理のベテラン講師のサポートによってコツを掴みながら、真剣に取り組んでいました。また、コロッケはハートや星形など好きな形に整え、揚げる際も「おいしそう。」「お腹すいた。早く食べたい。」など楽しい雰囲気の中で完成を待ちました。

完成した料理を食べた生徒たちからは「コロッケと雷漬が意外と合って驚いた。」「菜めしがとてもおいしかった。家でも作って親に食べさせてあげたい。」といった声が聞かれました。また、菜めしを何回もおかわりする生徒もいました。

協議会では、これからも食文化普及講座を通じて、地域の昔ながらの味を伝え、食べ物や農業の大切さ、料理の楽しさなどを広く子どもたちに伝えていきたいと考えています。



令和6年度コミュニティ助成事業

豊岡後部落は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域振興のために行うコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)の助成金を受けて、豊岡後集会所にエアコンを整備しました。

豊岡後集会所は、地域コミュニティの活動拠点であり、様々な活動の中で地域住民が集う場となっていました。環境整備は十分とはいえず、活動に支障をきたしていました。今般、エアコン5台が整備され、今後のコミュニティ活動の推進に役立てられます。



ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT（外国語指導助手）の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回は、ニッキ先生が「私の誕生日」について紹介します。

皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

[My Birthday]

I turned 32 years old on January 26th.

I've really loved cinema, so when I was growing up, many of my birthdays were spent eating dinner with friends and family and going to the movies.

On my birthday this year, I was able to spend relaxing time with my friends. Unfortunately, there is no movie theater near Matsuno, so I and my friends built a movie theater at home ourselves. I set up a projector in my friend's house and used the wall as a large screen. We ordered pizza and bought some snacks and drinks at convenience store to create an even more cinema-like atmosphere. This year's birthday was really fun, so I'm already looking forward to what I'll do for next year's birthday!

(日本語訳)

私は 1 月 26 日で 32 歳の誕生日を迎えました！

昔から映画を観ることが大好きなので、大人になってからの誕生日の多くは、友達や家族と夕食を食べたり、映画を観に行ったりして過ごしています。

今年の誕生日も、友人たちと一緒にゆっくり過ごすことができました。残念ながら、松野町の近くには映画館がないので、私は友人たちと一緒に自分たちで家にシアターを作りました！友人の家にプロジェクターを持ち込み、壁の一面を大きなスクリーンにしました。ピザを注文したり、コンビニで軽食や飲み物を買って映画館らしい雰囲気さをさらに演出しました。今年の誕生日は本当に楽しかったので、来年の誕生日は何をしようか、と今から楽しみです！



令和版

山城作業日記 河後森城からこんにちは -10-

築城の際に行われた普請（土木作業）の種類は、前回解説した切岸と呼ばれる人工的な崖をつくる行為だけではなく、切岸によって城の上下にできた高低差をさらに拡大することで、防御性はさらに向上することになります。

河後森城の城内でも、西第十曲輪（曲輪＝平坦部）という地点では、切岸のちょうど真上に土を盛り上げた跡が発掘調査で発見されており、このような盛り土の壁のことを土塁と呼んでいます。西第十曲輪の土塁は、底辺約2.2メートル、高さ約0.9メートルの断面台形で、岩盤を階段のように削り出して足がかりをつくり、質の異なる土を交互に盛り上げて築かれていました。また、土塁の設けられた範囲は、曲輪周囲の約65メートルにも及んでおり、膨大な作業量だったことがわかります。

この土塁があることの利点としては、まず敵からの見通しをさえぎる効果が挙げられます。曲輪の下から見上げても切岸の高さに土塁が加わることで、城の中の様子を探ることができません。また逆に城を守る立場からすれば、下方からの攻撃に対して、土塁に隠れて身を守ることができるとともに、城内の様子が判断できない敵に対して土塁の上から不意を突いた弓矢や鉄砲による攻撃を仕掛けることができるのです。



土塁の使用イメージ（イラスト：早川和子氏）

町職員が参加、作成した「健診受診勧奨PR動画」が優秀賞を受賞しました

「行ってこーわい♪ 愛媛の健診♪」でおなじみの（公財）愛媛県総合保健協会が主催する、「踊る♪愛媛の健診」というダンス動画の募集企画に松野町も応募しました。

60を超える応募作品の中から、本町の作品が「優秀賞」を受賞し、主催者である（公財）愛媛県総合保健協会から、家庭用血圧計（5台分）が寄贈されました。

この血圧計は、今後、町民の健康づくりに活用させていただきます。

町民一人ひとりが健康で過ごすためにも毎年健康診断を受診して、自分の健康状態を把握することは非常に大切なことです。皆さんも自分自身の健康を守るために年に1回は健康診断を受診しましょう。

健診受診勧奨PR動画は役場交流スペースの大型モニターや、町ホームページからご覧いただけます。



町ホームページのダンス動画への
アクセスはこちらから





人権の広場

言葉の怖さと温かさ

中学二年

私は、今年もいじめやハンセン病の差別などについて学びました。学ぶ前は「いじめや差別のことをこんなに学ぶ必要があるのだろうか」とか「自分には関係がない」という考えがありました。しかし、学んでいくうちに、いじめや差別をされた側の思いが分かるようになりました。それだけでなく、いじめや差別の恐ろしさにも気付きました。

私は、今まで友達の良いところを言ったり、理由がないのにたたいたりすることがありました。「友達だからいい」「相手が知らなかったら何を言ってもいい」など、勝手な考えが自分の中にあったからです。このような考えがあるから、いじめや差別はなくならないのだと思っていました。人権について学習することによって、私は自分自身を見直し、様々なことに気付くことができました。

そのきっかけは、私がある友達のことを悪く言ったことから起こった出来事でした。その友達とは毎日話したり、一緒にいたりして仲良くしていました。でも、接する中で私は今までと違う友達の態度が気になり始めました。そして、私は数人の友達に相手が悲しむような言葉で悪口を言ってしまったのです。以前と違っている友達のことを受け入れることができなかったため、私はその友達の悪口が止まりませんでした。その後、お互いに距離をとり、このまま中学校生活を送っていくのだと思っていました。私の中では終わった話になっていました。

しかし、その友達がSNSのメッセージで私の悪口を言っていることが分かりました。これまでも一緒に話したり、遊んだりしていた友達に一番言っただけなのに言葉を書かれたことがショックでした。また、インターネット上に発信されたことがとても嫌でした。相手に対して腹も立つし、悲しい気持ちでいっぱいになりました。そして、何よりその原因を作ってしまったのは私自身だったと思いました。

このとき私は、言葉は怖いと思いました。相手の捉え方によって伝わり方が変わります。思ったことをそのまま言ってしまうと、それが原因でいじめや差別につながってしまうかもしれません。けれども、これまでに私は友達や家族から温かい言葉で励まされたり、勇気をもらったりしてきました。言葉はどのような使い方によって、怖くもなるし、温かくもなります。私はこれから生きていく中で、言葉の意味をしっかりと理解して使っていかなければならないと思います。相手も自分も楽しく過ごせるために、考えて使えるようにしていきたいと思います。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 1月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

飾り松吾が奥山の松の芯

谷 きよし

不器用もたまには器用独楽まわし

稲谷キミコ

じいちゃんの手ほどきありし独楽まわし

岩崎 淳美

耳遠く訳も分からず初笑ひ

金谷 重子

初晴や支流より舟本流へ

川嶋ばんだ

俳句ポスト投句作品優秀句

1月投函分

1月の入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和7年1月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,916世帯(－9世帯)

総人口 3,471人(－13人)

男1,638人 女1,833人
(1月中の異動)

○出生 2人 ○死亡 6人
○転入 26人 ○転出 35人

農業委員会だより（3月号）

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場、植林地といった農業以外の目的に使用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分しており、農業上の利用に支障が少ない農地で転用を行うこととされています。転用には許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可を受けることができません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可を受けることができません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われる農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を進達します。その後、県においても審査がなされ、許可の可否が判断されることとなります。

許可基準には、様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等においては、許可を必要としない場合があります。農地の転用を検討されている方は、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 3月10日(月)10時～12時

【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

【日時】 3月10日(月)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 3月10日(月)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

3月31日が納期限の税目等

国民健康保険税	第9期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく人には、3月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の人は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

第17回愛媛県障がい者スポーツ大会参加選手募集

スポーツを通じて、障がい者の社会参加や県民の障がいへの理解を促進するために開催する「県障がい者スポーツ大会」の出場選手を募集します。詳細はHPをご覧ください。

【対象】

県内在住の13歳以上（令和7年4月1日現在）の人で、身体・知的・精神障がいの手帳の交付を受けた人。

【問合せ先】

県地域スポーツ課

☎089・947・5564

「全日本中学生水の作文コンクール 愛媛大会」作文募集

県では、中学生（令和7年度に在学中の生徒）から「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈。この機会に「水」について考えてみませんか。

詳しくは、県HPをご覧ください。

【募集期間】

5月9日(金)まで

【問合せ先】

県河川課

☎089・912・2680



子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の期限が条件付きで延長されます

HPVワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより、定期接種を受けられなかった人を対象に、キャッチアップ接種を実施しています。キャッチアップ接種の期限は令和7年3月31日までとなっていました。今夏以降の大幅な需要増によりHPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった人がいる状況等を踏まえ、以下の条件を満たす人は接種期限が1年間延長されます。

- (1) 平成9年度から平成20年度生まれの女性
- (2) 令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回または2回接種をしていて、接種が完了していない人

●20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がん予防ワクチンを接種した後も、すべての子宮頸がんを予防できるわけではありません。松野町では住民票のある20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を行っています。早期発見のためにも、20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう。

宇和島市内の医療機関で、個別検診(自己負担1,500円)もできます。

希望される人は保健福祉課までご連絡ください。

【問合せ先】 保健福祉課 ☎0895-42-0708

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部補助について

松野町では、インフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種に係る費用を一部補助しています。

補助を希望される人は、申請が必要になります。受付期間は**令和7年3月31日(月)**までとなっておりますので、早めの申請手続きをお願いします。

【対象者、補助金額及び補助回数】

	対象者	補助回数	補助金額
インフルエンザワクチン	生後6か月から12歳まで	2回	接種費用から自己負担金1,000円を差し引いた残りの額
	13歳から18歳以下	1回	

※2回接種する場合は、2回接種分まとめて申請してください。

【補助対象となる接種期間】

令和6年10月1日(火)～令和7年2月28日(金)まで

【申請方法】

申請書はホームページからダウンロードできるほか、保健センター、中央診療所にも用意してありますので、次のものをお持ちになって保健センターまでお越しください。

- ・交付申請書兼請求書
- ・領収書
- ・接種記録のある母子健康手帳または接種済証
- ・口座の分かるもの(保護者の口座)

【問合せ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

中央診療所ドクターより

人口高齢化の影響により、高齢者で胃がんになる人が増加していますが、早期発見・早期治療によって完治する人が多くなり死亡率は減少しています。

下記症状がある時は、早めに検査を受けましょう！



- ・ 胸やけ、胃の痛み、胃もたれ、食欲不振などのある人
- ・ 黒い便が出た人
- ・ 急激な体重減少のある人
- ・ 貧血が進行している人
- ・ 健診や人間ドックで異常が見つかった人
- ・ のどの違和感が続いている人 など



上部消化管内視鏡検査とは？

上部消化管内視鏡検査とは、食道、胃、十二指腸の内部を内視鏡で観察する検査で、いわゆる「胃カメラ」のことです。

上部消化管内視鏡検査はがんや炎症、潰瘍などを見つけるための検査です。

内視鏡とは・・・先端にカメラを付けた細い管を口または鼻から消化管内に挿入し、内部の様子を観察できるようにした検査器具のことです。体を傷付けることなく消化管内部を詳しく観察することができるため、がんをはじめとした様々な病気の診断、治療に必要不可欠な検査です。

検査の種類・・・内視鏡を口から挿入する場合と鼻から挿入する場合の2種類あります。

【自分自身で注意できること】

胃カメラは上部消化管の病気の発見のために優れた検査です。

定期的に受けることで、がんなどによる死亡の割合を減らすことができます。普段の生活で胃や胸の辺りに違和感を覚えたら、油断せずに検査を受けるようにしましょう。



中央診療所でも胃カメラ検査をしております。

予約制となっておりますので、希望する人は医師又はスタッフにご相談ください。

松野町中央診療所看護師

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

○新型コロナウイルスワクチン接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9：00～16：30 ※接種希望日の前日までにご予約をお願いします。



受付・接種場所	対象者 / 料金	接種日	接種時間
中央診療所	12歳～ 65歳未満 : 1回 15,500円	2月27日(木)	15:45～16:15
	65歳以上 : 1回 3,000円	3月 6日(木)	
	【ワクチン】	3月13日(木)	
	ファイザーコミナティ筋注シリンジ12歳以上用	3月24日(月)	

※ 持参品 65歳以上の人は、送付されている問診票を持ってきました。

【新型コロナワクチン接種は、令和7年3月24日(月)で終了】

○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部10：30～ 午後の部15：00～ (発熱外来の受付は15時まで)



○血液検査(アレルギー検査)

2025年春の花粉飛散量は、例年に比べて多い傾向であると予想されています。花粉症を悪化させないためには、病院で診察を受けて治療することが大切です。花粉症の症状(くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどの鼻炎症状)で悩んでいる人は、中央診療所(内科)で治療を受けることができます。

また、中央診療所では、血液検査でアレルゲン(アレルギー反応を引き起こす物質)を調べることができます。症状を引き起こしているアレルゲンを特定すると、アレルギー反応を抑えることができますので、適切な治療方針の決定のためにも検査をしてみませんか？(検査項目の組み合わせ等については医師とご相談ください。)

事前予約を
おすすめします!!

○中央診療所外来診療：中央診療所では、定期通院の人を対象とした予約受付を行っております。

		月	火	水	木	金
検 査		随 時、予約制				
午 前	1 診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交 代
	2 診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午 後	2 診	交 代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 塚原医師・水口医師	交 代	

※都合により変更になる場合があります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○診療の際は、マイナンバーカードをご掲示ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です(開業医、休日当番医をご確認ください)。



令和7年度の健康診査・がん検診の日程が決まりました！

令和7年度の健康診査・がん検診の日程は、表のとおりとなっています。
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は健康診査・がん検診を受診しましょう。

子宮頸がん検診

日 程	場 所
5月20日(火)	吉野生交流促進センター (午後)
5月22日(木)	目黒基幹集落センター (午前) 松野町保健センター (午後)
5月23日(金)	松野町保健センター (午後)
9月26日(金)	松野町コミュニティセンター (午前)

乳がんマンモグラフィ検診

日 程	場 所
5月20日(火)	吉野生交流促進センター (午前・午後)
5月22日(木)	目黒基幹集落センター (午前) 松野町保健センター (午後)
5月23日(金)	松野町保健センター (午前・午後)
8月19日(火)	松野町保健センター (午前) 「骨量測定あり」
9月26日(金)	松野町コミュニティセンター (午前)
11月9日(日)	松野町保健センター (休日健診)

…子宮頸がん検診と乳がんマンモグラフィ検診を同日実施いたします。

肺がんCT検診

日 程	場 所
11月11日(火)	目黒基幹集落センター (午前) 吉野生交流促進センター (午後)
11月14日(金)	松野町保健センター (午前・午後)

乳腺エコー検診 (30代女性のみ)

日 程	場 所
12月5日(金)	松野町保健センター (午前)

※乳腺エコー検診はWEB予約のみとなります。

令和7年度 健康診査日程表

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

★大腸がん検診は事前に申込みが必要です。

日 程	場 所
5月30日(金)	松野町コミュニティセンター
6月3日(火)	森の国ふれあいセンター
6月16日(月)	豊岡前公民館
7月10日(木)	松野町隣保館
9月26日(金)	松野町コミュニティセンター
10月3日(金)	富岡公民館
10月16日(木)	吉野生交流促進センター
10月17日(金)	
10月20日(月)	旧松野南小学校
10月27日(月)	延野々集会所
11月9日(日)	松野町保健センター (休日健診)

令和7年度健康診査・がん検診の申込みについて

令和7年度健康診査・がん検診の申込みは、
・郵送による希望調査票の提出 ・Web予約
上記2つの方法で受け付けております。詳細については、令和7年2月に送付しております「令和7年度 健康診査・がん検診受診希望調査の実施について」をご覧ください。

令和7年2月

「令和7年度 健康診査・がん検診受診希望調査票」(うぐいす色)を郵送しております。

希望調査票提出〆切 令和7年3月19日(水)

希望調査票の提出
またはWeb予約をされた人

希望調査票を提出されていない人

健診・がん検診受診を希望される人は、保健センターまでご連絡いただくか、Web予約にてお申し込みください。
(注意) 問診票等発送の関係がありますので、ご希望される日程の1週間前までにはお申し込みください。

お住まいの地区もしくは、希望した日の健診、各がん検診日までに保健福祉課から問診票を送付いたします。問診票を当日持参のうえ、受診してください。

(注意) 大腸がんは、健診当日の回収となっております。希望される人は、必ず事前にお申し込みください。

【問合せ先】

保健福祉課

☎0895-42-0708

スマートフォンからも健康診査・各種がん検診のお申し込みができます。ぜひご活用ください。



春季全国火災予防運動

火災が多発する時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

実施期間：3月1日(土)から3月7日(金)までの1週間

全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

○ 重点目標

- 1 地震火災対策の推進住宅防火対策の推進
- 2 住宅防火対策の推進

○ 推進目標

- 1 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 2 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 3 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 4 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 5 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- 6 放火火災防止対策の推進



○ 住宅火災による死者の発生防止対策の要点

※ 住宅防火 いのちを守る 10のポイント
— 4つの習慣・6つの対策 —

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



○ 令和6年中の火災件数について

令和6年中に管内で発生した火災は25件で、前年(令和5年)の39件から大幅に件減少しています。

火災の原因としては、特にたき火に起因する火災が6件と多くなっています。たき火は原則、法律で禁止されています。例外として認められている場合であっても、焼却中はその場を離れることなく、いつでも消火できるように水バケツ等の消火用具を準備しておきましょう。また、風の強い日は大変危険ですのでたき火は控えるようにしましょう。

入学・就職・転勤等による引越で、住所を異動される方は、
「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続を行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。



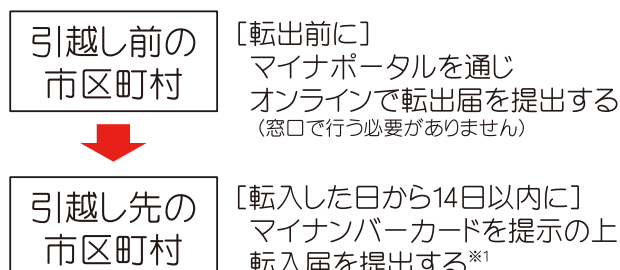
（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）



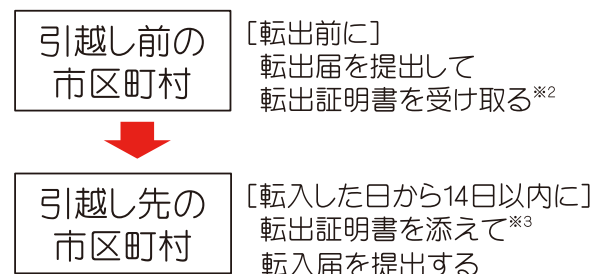
◆住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

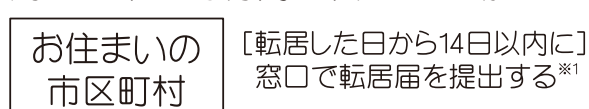
＜オンラインでの届出（推奨）＞



＜窓口での届出＞



◎同一の市区町村内で転居する場合



- ※¹ マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
- ※² マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
- ※³ マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。



国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例制度はどんな制度？

○前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
保険料を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう！

＜学生納付特例制度のメリット＞

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残った時に障害基礎年金を受け取ることができます。

○対象者

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校）に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の人です。

＜前年所得のめやす＞

128万円＋（扶養親族等の数×38万円）で計算した額以下である場合

○承認期間

承認期間は、4月から翌年3月までの1年間です。
※必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。

手続きはどうするの？

○申請方法

1 申請書による申請

- ・申請書を記入して、住民票を登録している市（区）役所または町村役場の国民年金窓口へ提出してください。

※申請には、学生証などの学生であることを証明するものが必要です。

2 電子申請（パソコン・スマートフォンから）

- ・マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスして、案内に従い必要事項を入力して申請してください。

※在学期間がわかる学生証等の画像のアップロードが必要です。

国民年金保険料の追納制度について

学生納付特例の期間は、将来の老齢基礎年金を受給するために必要な期間は確保できますが、年金額には反映されません。

将来受給する年金額を増やしたい場合、納付が猶予された期間の保険料をあとから納めること（追納）ができます。

詳しくは 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>
宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5440
松野町役場町民課 ☎ 0895-42-1113（課直通）

乳幼児用紙おむつ券の有効期限のお知らせ

令和5年度発行の「松野町乳幼児用紙おむつ券」の有効期限は令和7年3月31日までです。

令和7年4月1日からは使用できませんので、お手持ちのおむつ券を確認のうえ、期限内にご利用ください。

※令和5年度発行分はピンク色です。

◆使用期限

令和5年度中に交付を受けた場合 → 令和7年3月31日

令和6年度中に交付を受けた場合 → 令和8年3月31日



◆使えるお店

町内で乳幼児用紙おむつを販売する店舗で、松野町へ登録されている店舗で利用できます。令和7年1月現在では、コーナンホームストック松野店と虹の森薬局の2店舗です。

この事業の目的の一つとして、地域経済の活性化を掲げています。そのため利用できる店舗が町内のみということに関して、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

確定申告

■ 申告と納税は期限内に！

○申告・納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月17日(月)まで

消費税及び地方消費税 3月31日(月)まで

○振替日

所得税及び復興特別所得税 4月23日(水)

消費税及び地方消費税 4月30日(水)

所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税は、期限内に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出することにより、振替納税を利用することができます。

振替納税の利用者は、あらかじめ届け出た預貯金口座の残高を確認してください。

■ 自宅で確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から簡単に申告書が作成できます。マイナンバーカードを利用してスマートフォンでアクセスすれば、入力のしやすい「スマホ専用画面」で作成・送信ができます。詳細は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。



←スマホでの確定申告書の
作成は**こちら**から!!

■ インボイス発行事業者の登録をされた個人事業者へ

基準期間(2年前)の売上が1,000万円以下である免税事業者であっても、インボイス発行事業者の登録をされた場合は、3月31日(月)までに消費税の確定申告及び納税が必要です。(課税事業者は、登録の有無にかかわらず申告等が必要です。)

【問合せ先】 宇和島税務署 ☎0895-22-4511 (自動音声で案内します)

✦ お子様やお知り合いにぜひご紹介ください! ✦

ふるさとの特産品や日用品を詰め合わせた 新生活応援ギフト「ふるさと便」を無料プレゼント

“ふるさとを離れてがんばるみなさまを応援したい”、“離れた場所でもふるさとを感じてほしい”という思いから、対象者に無料でお届けします。「ふるさと便」には、ふるさとを感じる特産品や、新生活で役立つ日用品を入れる予定です。



※イラストはイメージです。

地元の高校生の
みなさまと企画しました!



ワークショップ後の感想

今まで知らなかった地元の魅力に気付いたり、
食べたいものが発見できてよかった。
ふるさと便を受け取るのが楽しみになりました

無料

ふるさとを離れるみなさまを応援! まずは会員登録!
ふるさと便のお申し込みはこちら



ふるさと便の
対象者

応募〆切

2025年3月31日

下記の条件すべてに該当する方が対象です。

条件1 2025年4月2日時点で18歳以上～29歳以下の方

条件2 松野町・鬼北町・愛南町の小学校、中学校、高校のいずれかを卒業し、
2025年4月時点で南予地域（松野町、鬼北町、愛南町、宇和島市、
八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町）以外にお住まいの方

条件3 下記 ア) イ) ウ) のいずれかに該当する方

ア) 2024年度に高校卒業を迎える方

イ) 2024年度に二十歳を迎えた方

(2004年4月2日から2005年4月1日までに生まれた方)

ウ) 2025年4月に新社会人になる方



お子様やお知り合いに
ぜひご紹介ください!

ふるさと便の
特設ページはこちら



ファボタウン 愛媛 ふるさと便 または、<https://favtown.jp/ehime/furusato-gift/> にアクセスしてください

※本取り組みは、愛媛県の「トライアングルエヒメ」プロジェクトの一環として、
松野町、鬼北町、愛南町、およびシナジーマーケティング株式会社が実施しています。
※サービス内容は予告なく変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。
※応募者多数の場合は募集の打ち切り又は抽選でのご提供となる場合があります。

お問い合わせ

FAVTOWN ehime 運営事務局
松野町ふるさと創生課・鬼北町企画振興課・愛南町総務課・
シナジーマーケティング株式会社
favtown-ehime@synergy101.jp

家庭用血圧計の貸出しを始めます

令和7年3月3日(月)から、松野町の住民を対象に松野町保健センターで家庭用血圧計の無料貸出しを開始します。

貸出しを希望される人はご連絡の上、来所いただきますようお願いいたします。

【貸出しの例】

- ・家庭で血圧を測ってみたいけれど、血圧計を購入しようか迷っている。
- ・血圧のことで医療機関を受診したいが、家庭血圧が分からない。
- ・使用していた血圧計が壊れたため、買換えまでの期間、血圧計を貸りたい。
- ・サロンや地域の集まりで血圧計を使いたい。

【貸出し期間】

貸出しの申請をした日から最長1か月程度(1か月を超えて使用したい場合は、改めて申請が必要です)

【貸出し方法】

松野町保健福祉課(保健センター)に来所の上、貸出簿に氏名等記入いただきますようお願いいたします(平日の8時30分～17時15分での対応となります)。

【問合せ先】

保健福祉課(健康増進係) ☎0895-42-0708

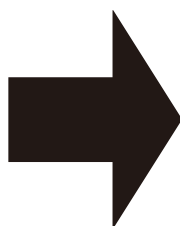


令和7年に執行予定の参議院選挙から、投票区の見直しを行います。

【投票区の見直しについて(10投票区→3投票区)】

町選挙管理委員会では、投票環境の整備と選挙人の利便性向上を図るため、令和7年度より投票区の見直しを計画しています。また、統合した際の対策として2つの制度(共通投票所制度、移動期日前投票所制度)を導入することとしています。

現投票区・投票所	
投票区	施設名
第1投票区	松野町役場
第2投票区	延野々集会所
第3投票区	豊岡後集会所
第4投票区	豊岡前集会所
第5投票区	富岡公民館
第6投票区	上家地集会所
第7投票区	目黒基幹集落センター
第8投票区	吉野生公民館
第9投票区	蔵生集会所
第10投票区	奥野川住民センター



統合後	
投票区	施設名
第1投票区	松野町役場
第2投票区	目黒基幹集落センター
第3投票区	吉野生公民館

【共通投票所制度とは】

町内在住の人であれば、どこでも投票ができる制度です。

例えば、第1投票区で登録されている人が第2投票所で投票することが可能になります。

【移動期日前投票所とは】

既存の期日前投票所とは別に、期日前投票期間中、時間や場所を決めて、自動車を利用した投票所を開設します。

【その他】

投票区の見直しは、令和7年度に執行予定の参議院議員通常選挙より実施する計画です。

詳細につきましては、今後、広報やホームページでお知らせしていきます。

【問合せ先】 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎0895-42-1111

防災安全コーナー

株式会社大塚商会様からの物納寄付について

このたび、株式会社大塚商会様から本町に対して「防災に強いまちづくりのための地域防災設備事業」を支援したいとのご意向から、避難所で使用可能な以下の資機材のご寄付をいただきました。

株式会社大塚商会様は、システムインテグレーション事業を提供されているIT企業で、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄付となります。

【会社情報】

<https://www.otsuka-shokai.co.jp/>

本社：東京都千代田区飯田橋2丁目18

1. 避難所管理ソリューション



避難所での受付や防災資機材、備蓄品の一括管理ができるシステム

2. レイパワー LP ガス 3kVA 発電機



停電が発生した場合「自動起動」し、復電時「自動停止」するLPガス式発電機
【吉野生交流促進センター及び目黒基幹集落センターに設置】

3. Wi-Fi タブレット、モバイルルーター



避難所での使用を想定したタブレット端末と、通信を行うためのモバイルルーター



4. 自動ラップ式簡易トイレ ラップポン・トレッカー



災害時の応急トイレで、排せつ袋を圧着し、臭いと菌を漏らさない衛生的なトイレ

5. 設置型情報端末・電子ボード MaxHub



避難所における情報提供など、マルチに使える電子ボード

6. AI 配達ロボット Mar



避難所での配達、配膳が可能なAI搭載の自動走行ロボット

7. 字幕表示システム Cotopat



避難所において、聴覚障がい者や高齢者、外国人との会話を字幕(文字)で表示できる装置

松野町妊産婦等交通費助成事業の申請はお済みですか？

町では、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を目的に、「妊産婦等交通費助成事業」を実施しています。助成金を受け取るためには申請が必要です。

「助成金に関する申請手続き方法」をよくお読みの上、申請されますようお願いいたします。

「助成金に関する申請手続き方法」

1 対象者

令和6年4月1日時点で以下の(1)～(3)の状態にある人

- (1) 妊産婦（母子健康手帳を発行した後のものに限る。）
- (2) 乳幼児（小学校就学前まで）を養育する保護者
- (3) 不妊治療を受けている人

2 助成対象経費

助成金の交付の対象となる経費は、助成対象者が(1)～(7)のいずれかに該当する受診等に伴い、自宅（里帰り出産のための居所を含む）や勤務地から医療機関までの移動に要した経費とします。

- (1) 妊婦健康診査
- (2) 出産
- (3) 産婦健康診査
- (4) 乳児の1か月健康診査
- (5) 産後ケア
- (6) 医療機関に入院し治療を受ける未就学児までの面会等
- (7) 不妊治療

3 移動手段と助成額について

- (1) 鉄道、バス及び自家用車

自宅等から医療機関まで移動した際の、町の定める金額とします（表1参照）。ただし、自宅等から医療機関まで移動するに当たり、通常利用すると判断できるものに限りします。

表1

区 間	支払金額（1回の受診等につき）
ア 南予の医療機関まで	1,000 円
イ 里帰り出産による受診等	
ウ 中予の医療機関まで	9,000 円
エ 東予の医療機関まで	13,000 円

- (2) タクシー（出産時等における緊急時に限る。）

自宅等から医療機関まで移動した際の乗車運賃及び高速道路使用料とします。ただし、自宅等から医療機関まで移動するに当たって通常利用すると判断できるものに限りします。

1回の受診につき15,000円を上限とし、実費負担額と比較し、少ない方の額とします。

4 助成額について

助成対象世帯につき、年度毎に200,000円までとします。

妊娠期や産後の病院受診が年度をまたぐ場合は、年度ごとに申請いただきますようお願いいたします。

※ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの対象経費を令和6年度末までに申請してください。

5 申請に関する注意点

申請は年度末の一括申請にご協力ください。ただし、対象児の入院など予期せぬ交通費が発生した場合は、その限りではありません。一括申請できない場合は、保健福祉課までお問合せください。（申請書は保健福祉課（保健センター）にあります。）

6 申請の具体例について

例1)

令和6年4月1日時点で妊娠しており、10月に出産した場合（全て南予の医療機関の場合）

A 妊婦健診で令和6年4月1日～9月30日までに妊婦健診を受診（計8回）

1,000円×8回＝8,000円

B 10月1日に出産

1,000円×1回＝1,000円

C 10月15日と11月1日に産婦健診を受診

1,000円×2回＝2,000円

D 生まれた乳児の1か月健診を11月6日に受診

1,000円×1回＝1,000円

A～Dの合計 12,000円助成

例2)

令和6年4月1日時点で不妊治療を受けている世帯（全て中予の医療機関の場合）

A 令和6年4月1日～8月31日までに不妊治療のため医療機関を受診（計7回）

9,000円×7回＝63,000円

Aの額 63,000円助成

例3)

令和6年4月1日から令和6年3月31日までに乳幼児（小学校未就学まで）の入院に伴い、病院へ面会をした場合（南予の医療機関の場合）

A 令和6年4月1日以降で、乳幼児が10日間入院した場合で、養育する保護者が9日面会した場合（付き添いでの宿泊は無く、自宅から毎日面会に行った場合）

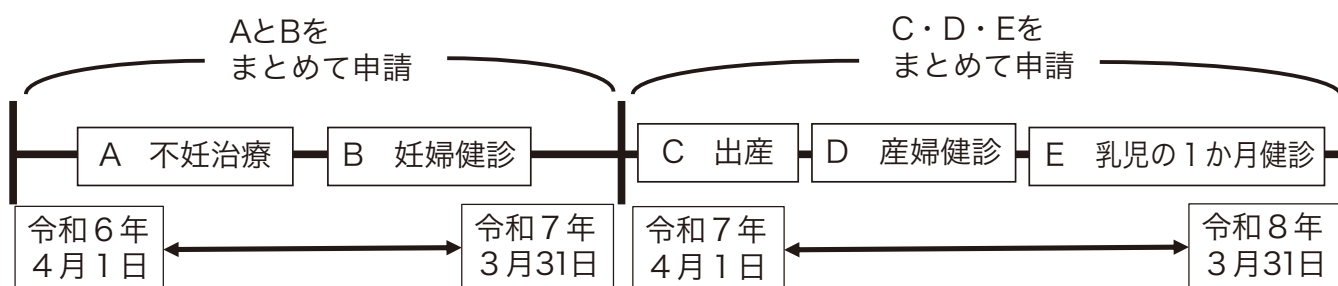
1,000円×9日＝9,000円

Aの額 9,000円助成

上記は一例です。

例えば、不妊治療後に子を授かり、妊婦健診を受診した場合は、不妊治療分と妊婦健診分のどちらも含めた内容で一括申請してください。

令和7年3月31日までに一通りの受診や治療が完結しない場合は、令和7年4月1日以降の受診や治療に関する交通費は別途申請をお願いします。



【問合せ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

後期高齢者医療保険及び国民健康保険の加入者へ

○「医療費のお知らせ（医療費通知）」が医療費控除申告に使えます。

ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、後期高齢者医療保険及び国民健康保険へ加入している人には、定期的に「医療費のお知らせ（医療費通知）」をお送りしています。この医療費通知書を添付することで、確定申告（住民税申告）の「医療費控除」を申告する際に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。医療費通知書の取り扱いが制度によって異なりますので、下表を参考にしてください。

区分	後期高齢者医療保険		国民健康保険	
通知書 発送の 時期	診療月	発送月	診療月	発送月
	令和5年11月～ 12月診療分	令和6年6月	令和6年1月～2月診療分	令和6年4月
			令和6年3月～4月診療分	令和6年6月
	令和6年1月～ 10月診療分	令和7年2月	令和6年5月～6月診療分	令和6年8月
			令和6年7月～8月診療分	令和6年10月
	令和6年11月・12月の診療分については、 医療機関が発行する領収書をご使用ください。		令和6年9月～10月診療分	令和6年12月
			令和6年11月～12月診療分	令和7年2月

（注意事項）

○11・12月診療分の医療費通知書の到着前に確定申告を行う場合、11・12月診療分については医療機関等が発行した領収書に基づき申告してください。また、医療費通知書に記載されていない医療費や、保険外負担された医療費がある場合も同様となります。

○医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。これは、審査の結果や端数処理によるものです。

○高額療養費などで補てんされる金額（高額療養費、子ども医療費、福祉医療費、生命保険等）は対象となりません。実際に支払った金額に訂正して申告してください。

※確定申告に関することは、国税庁のホームページでご確認いただくか、税務署にお問い合わせください。

【問合せ先】

- 後期高齢者医療制度の人 町民課 ☎0895-42-1113
または、
県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733
- 国民健康保険加入者 町民課 ☎0895-42-1113

中学校卒業新生活応援金を支給します

令和6年度から、町内に住所を有する生徒が義務教育を修了し、進学又は就職をする際の保護者の負担軽減を図ることを目的に、「中学校卒業新生活応援金」を支給することになりました。

【対 象】

令和7年3月1日を基準日として、次のいずれにも該当する人

- (1) 中学校を卒業見込みで、かつ、進学又は就職を予定している人
- (2) 松野町の住民基本台帳に登録されている人

※申請者は、上記対象者の保護者

【支給額】

対象者1人につき、5万円

【問合せ先】

教育委員会 ☎0895-42-1118

国民健康保険の加入者へ

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（共済、船員保険も含む）の被保険者およびその扶養者、生活保護を受けている人を除いて、すべての人が加入する制度です。

国民健康保険資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

○国民健康保険に加入する必要がある人

退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要があります。加入の手続きが遅れると、社会保険の資格喪失日まで遡って課税されますので、早めに手続きしましょう。

○社会保険に加入した人

国民健康保険から脱退する手続きが必要です。脱退の手続きが遅れると、国民健康保険税と社会保険料との二重払いになってしまう場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に 【加入】するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等を退職したとき	社会保険資格喪失証明書又は離職票
国保を 【脱退】するとき	転出するとき	国保の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ
	会社等に就職したとき 社会保険の被扶養者になったとき	新しく加入した会社等の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ又は社会保険資格取得証明書

※窓口に来る人の本人確認書類と世帯主及び対象の人のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード等）を持参してください。

※手続きは、14日以内に行ってください。

○社会保険の被扶養者になれる場合があります

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養の認定ができるかどうか、お勤め先にご相談してください。（国民健康保険税は、被保険者が一人増えるごとに税額が増加しますが、社会保険料は、扶養する人数が増えても変更ありません）

・被扶養者の要件と範囲

社会保険の被扶養者は、主として被保険者の収入で生計を維持しており、次の要件に該当する人です。

①被扶養者と同居していなくてもよい人

配偶者（内縁関係も含む）、父母、祖父母など直系尊属、子、孫及び兄弟姉妹

②被扶養者と同居していることが条件の人

伯叔父母、甥姪などその配偶者、配偶者の父母や子など3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母と子、孫、弟妹の配偶者、内縁関係の配偶者死亡後の父母と子

・被扶養者の年収の目安

①年収130万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること

②60歳以上または一定の障がい者の場合は、180万円未満であること

※給与や年金、失業保険などすべての収入が対象となります。

○所得の申告を忘れずに

国民健康保険に加入している人は所得の申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告をしていない人は、町民課までご相談ください。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

3月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸3443
00895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	土		
2	日	所得申告・申告相談（町内全域）／松野町役場 /9:00-15:00	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
3	月	所得申告・申告相談（目黒 国木谷 下組 中央1 中央2）／松野南小学校 /9:00-15:00	
4	火	所得申告・申告相談（目黒 西の川 上目黒）／松野南小学校 /9:00-12:00	
5	水		
6	木	所得申告・申告相談（吉野 西組 梁瀬 豊盛）／吉野生公民館 /9:00-15:00	
7	金	所得申告・申告相談（吉野 町組 上在 葛川）／吉野生公民館 /9:00-12:00	
8	土		
9	日		JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011
10	月	所得申告・申告相談（蔵生 鳥居 鈴井 真土）／吉野生公民館 /9:00-15:00	
11	火	所得申告・申告相談（蔵生 谷口 延行 奥内 葛川）／吉野生公民館 /9:00-12:00	
12	水		
13	木	所得申告・申告相談（奥野川全域 奥内）／吉野生公民館 /9:00-15:00	
14	金		
15	土		
16	日		宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 上田小児科 ☎25-0100 いわむらクリニック ☎52-3111
17	月	中学校 卒業式	
18	火		
19	水		
20	木	春分の日	いしむら整形外科 ☎20-6635 桑折小児科 ☎24-5633 水谷医院 ☎52-0144
21	金		
22	土		
23	日		加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 あべ医院 ☎32-2616
24	月	小学校 卒業式	
25	火	小中学校 修了式	
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 橋本内科クリニック ☎52-0808
31	月		

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蔵生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蔵生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蔵生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蔵生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。